

保護者各位

浦和麗明高等学校 校長 富樫 強

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン

(1) 基本的な感染症対策の実施

① 感染源を絶つこと

次の方法により、発熱等の風邪の症状がみられる生徒については、自宅で休養させることを徹底する。

- 家庭と連携した毎朝の検温及び発熱や咳の症状の確認

→ 生徒に発熱等の風邪の症状がみられるときは通院し自宅で休養するよう指導し、医療機関からの指示により自宅療養を命じられた場合、後日公欠扱いとする

- 登校後に体調が変化した場合などは、必ず検温を行う

② 感染経路を絶つこと

手洗いや咳エチケットを徹底する。

- 石けん等による手洗いを励行する(登校後や体育の授業後など)

- 咳エチケットを徹底する

- 多くの生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ）を、適宜消毒する

③ 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるよう指導する。

(2) 集団感染リスクへの対応

① 基本方針

次のような、保健管理や環境衛生を良好に保つ取り組みを進めていくことが重要とされている。

- 換気の悪い密閉空間とならないよう、換気の徹底 → 飛沫を室内から排除する

- 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮 → 接触を避ける

- 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える → 飛沫の吸い込み、接触を避ける

② 学校での対応

- 換気の徹底

教室等のこまめな換気を実施する（可能な限り、2方向の窓を同時に開ける）。その際、衣服等による体温調節を励行する。

- 密集を避ける工夫

式典や集会等で並ぶ場合は、十分な間隔を開ける。

- 生徒登校時の検温の徹底

- 近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等

人の密度を避けることには限界があり、教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットやマスクを装着することを指導する。

- こまめな水分補給を励行し、授業中にも水分補給を行うことを認める

- 食事をする際はマスクを外すこと、また、近距離で会話をする状況は特に感染リスクが高いことを周知し、机を向かい合わせにせず、座席の間隔をできるだけ開け、会話を控え飛沫を飛ばさないよう指導する

(3) 部活動について

次を基本方針とし、各クラブ・同好会で実施内容や方法を工夫した上で実施する。

- 生徒の健康・安全確保のため、生徒に任せて実施するのではなく、教師や部活指導員等の指導の下で実施する

- 学校生活と同様に、手洗い、水分補給、換気、アルコール消毒など、基本的な感染症対策を徹底した上で実施する

- 特に室内施設を活動場所としている部活については、活動場所の換気を徹底し、生徒間の距離を開け、大声での会話や発声を避けるよう指導する

- 発熱やだるさなどの風邪の症状が見られる生徒は、部活動への参加を見合わせ、自宅での休養を勧める

(4) 休校・出席停止について

① 休校について

次を主な基準とし、生徒又は教職員の感染が判明した場合には、臨時休校等の必要性について県の保健所等と十分相談の上、実施の有無、規模及び期間について決める。

- 生徒や教職員が PCR 検査を受けることになった場合や濃厚接触者となった場合は、学校に連絡する

- 生徒や教職員に感染者が出た場合には、学級閉鎖または学校全体を臨時休業とするなどの対応を行う

- 生徒や教職員が濃厚接触者となった場合には、登校を認めないこととする。その上で、生徒または教職員の所属する学級及び部活動について、学級閉鎖及び活動停止とするなどの対応を行う

② 出席停止等の扱いについて

生徒の感染が判明した場合又は生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、

- 生徒の感染が判明した場合は「治癒する」まで出席停止とする

- 「治癒する」とは、医師による治癒証明書が提出されたことによるものとする

- 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して 2 週間、出席停止とする

以上